

小豆島町令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用実施予定事業一覧（第2回実施計画分）

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費 (千円)	成果目標 (可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について (HP, 広報紙など)	備考1(重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省市の通知の発出状況に定義されている対象分野)
1	物価高騰重点支援追加給付金事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5, R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2,065世帯×70千円のうちR6計画分 事務費 1,209千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (2,065世帯)	—	R6.1	R6.6	30,847	対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
2	定額減税等一体支援給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5, R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 450世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 182世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 100世帯×100千円、子ども加算218人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 4,272人(100,510千円)のうちR6計画分 事務費 9,874千円 事務費の内容[需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(732世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(4,272人)	—	R6.3	R7.3	136,584	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない
7	給食費無償化事業【物価高騰対策】	①小中学校の児童生徒にかかる給食費の無償化を行い、物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②小中学校の給食費無償化に係る費用(学校給食施設費に交付金を充当) ③小学校児童49,400円/年/人×500人=24,700,000円 中学校生徒53,580円/年/人×254人=13,609,320円 合計38,309,320円④その他(C)は香川県第3子以降学校給食費無償化事業補助金⑤⑥=③=34,519千円(交付対象経費) ④小中学校の児童生徒の保護者	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	38,309	小中学校児童生徒給食費の保護者負担0円	ホームページ	給食
8	出産・子育て応援給付金事業 【物価高騰対策】	①妊娠時及び出産時においてそれぞれ給付金を支給することで、物価高騰に直面する子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ②④R6.4.1~R7.3.31の期間において母子手帳の交付を受け、妊婦健診を受診した者に対し、1人当たり100千円を給付。R6.4.1~R7.3.31の期間において出生した新生児1人当たり60千円を保護者に給付。 ③100千円×55人=5,500千円(妊婦健診受診後) 60千円×55人=3,300千円(出生後)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.3	8,800	給付金受給者延110人	ホームページ	対象分野に関連しない
9	農業経営収入保険支援事業 【物価高騰対策】	①物価高騰の影響により厳しい農業経営を強いられている農業者等を支援するため、農業経営収入保険に加入している個人・法人に対し、保険料の1/2を補助するもの。 ②③農業経営収入保険加入者負担保険料1,290千円×1/2=645千円 ④農業者等27人	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	R6.4	R7.3	645	農業経営収入保険加入農業者等27人	ホームページ	農林水産・食品分野
10	私立幼保連携型認定こども園等物価高騰対策支援事業【物価高騰対策】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける町内私立保育施設が、持続的かつ安定的なサービスの提供を図ることができるよう支援金を給付する。 ②③基本額×4施設+在籍人数×10千円を各保育施設に給付。【基本額】施設延床面積 100㎡未満=100千円、100㎡以上500㎡未満=200千円、500㎡以上=300千円 ④幼保連携型認定こども園、事業所内保育所、認可外保育所	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.1	R7.3	2,650	支援金受給施設4施設	ホームページ	保育所・幼稚園・認定こども園等
11	物価高騰重点支援臨時給付金事業 (扶養親族等のみで構成されるR6非課税化等世帯分及び子ども加算分) 【物価高騰対策】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 ③R6非課税化等世帯(扶養親族のみの世帯) 18世帯×100千円、R6非課税化等世帯(扶養親族のみの世帯)に係る子ども加算 4人×50千円 ④R6非課税化等世帯(扶養親族のみの世帯) 18世帯	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	R6.7	R7.3	2,000	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ	対象分野に関連しない